

群馬サポートだより



一般社団法人群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター5階

TEL 027-288-0120
FAX 027-288-0121

発行者 理事長 中島 稔
印刷 (株)ジェイエイブリテック

サポート協会会員の皆様へ



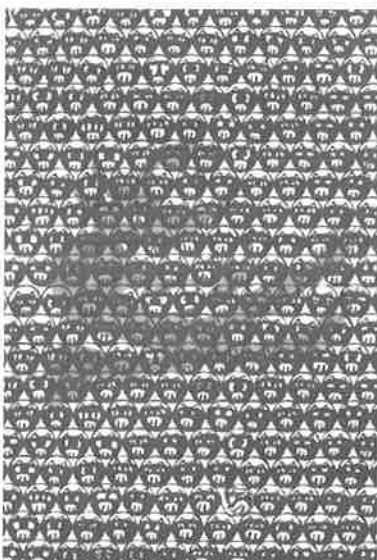
理事長 なか じま ゆたか
中島 稔

平成29年度がスタートしました。6月9日には定時社員総会が開催され、平成28年度事業報告及び収支決算報告が審議されご承認をいただきました。また役員任期満了に伴う理事及び監事の選任が行われ、新たに大井実保連協副会長、飯島利雄保連協理事、島野健太郎福祉協会副会長、三津田辨俊福祉協会理事がサポート協会理事として選任されました。その他の理事、監事は再任となりました。この度、理事退任となりました田村照代元保連協会長、清水勝美保連協監事、渋谷克行福祉協会副会長、伊藤一博福祉協会副会長には長年のご協力に感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。また、その後に開催された臨時理事会において役員選任が行われ、理事長に中島稔福祉協会会長、副理事長に江村恵子県育成会会長、岩瀬啓保連協会長が選任されました。任期は平成31年6月定時総会の終結の時までとなります。

さて、生活サポート総合補償制度も2007年の補償開始より10年が経ちました。その間、会員の皆様からの要望に応えるべく、入院補償のついたプランの創設など行ってきたところですが、この度、障害者の就労や万が一のトラブルにも対応ができるよう新商品「生活・就労サポート総合補償制度」を開発することになりました。現在、来年度からの補償開始に向けて準備を行っているところですが、詳細等につきましては各支部で説明会開催も可能ですのでお問い合わせいただければと思います。また、今年度より支部研修等助成事業の要綱を見直し、支部支援活動等助成事業を実施することになりました。従前に比べ申請がしやすい内容となっておりますのでこちらにつきましても、是非、ご検討いただければと思います。

今後とも当協会の運営に対するご協力をお願いいたします。

2017年度アールブリュット作品展(テーマ:動物の絵や写真)



「オオカミはどこ？」(切り絵)

社会福祉法人榎の木支部、岡部貴洋さん

たくさんのブタさんの中にオオカミが隠れています。どこにいるかなあ〜？何匹いるかな？…遠くからそして近くから、この絵をながめてみてください。一匹一匹違うブタの表情は微細なカッター使いが必要とされ、努力と根気の作品です。



岡部さんの作品は、全国64作品の中から見事入賞しました。2018年度のパンフレット表紙を飾ります。岡部さん、おめでとうございます！

☆「アールブリュット作品」を募集しています。詳しくは事務局までお問い合わせください！！

ジェイアイシーよりご挨拶

AIU損害保険株式会社 代理店 株式会社ジェイアイシー
吉池 雄太



平素より生活サポート総合補償制度を通じ、会員および関係者の皆様方には、格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

6月より新しく群馬県の担当をさせていただくことになりました。今まで以上に皆様のお力添えができるよう努めて参ります。

施設や親の会で会員の皆様とご挨拶させていただくこともあるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

～就労者向け新プランについて～

さて、生活サポート総合保障制度は2018年度より、全国からのお声を反映させていただいた就労者向けの新プランのご用意をしております。

これは、従来の補償制度では補償できなかった職業従事中の事故を補償対象としております。

また、日常生活や就労に向けた活動中において被ったことにより負担した法律相談費用または損害賠償請求費用が補償されます。

今後、障害がある方の就労を後押しさせていただけることを目指しております。

今年、10月より皆様の元にパンフレットをお届けさせていただけるように準備を進めています。その際にまたご案内させていただきたいと思っております。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

2018年就労支援プラン 内容

	補償項目	保険金額
傷害補償	個人賠償責任	3億円限度
	死亡・後遺障害	50万円
	傷害入院	5,000円
	傷害通院	3,000円
傷・病補償	入院費用	4,000円
新補償	弁護士費用等	200万円限度
	職業従事中事故対応費用	10万円限度

※制度掛金は23,000円前後を予定。

詳しいご案内は、10月以降のパンフレットにてご案内させていただきます。

「生活サポート総合補償制度」説明会をご希望の方

☎03-5321-3373 (株式会社ジェイアイシー)までご連絡ください。

※日時・場所は問いません、お気軽にどうぞ！

平成28年度 活動報告

平成28年度 収支決算報告書

(単位=円)

1 収入の部		予算額 a	決算額 b	差異 a-b
会費	制度運営費	8,674,080	8,674,080	0
受託費		400,000	400,000	0
助成金収入	助成金収入	0	0	0
雑収入	雑収入	20,000	7,331	12,669
特定資産取崩収入	退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
繰越金	繰越金	4,478,519	4,478,519	0
合計		13,572,599	13,599,930	12,669

2 支出の部		予算額 a	決算額 b	差異 a-b
一般管理費		8,533,180	7,527,674	1,005,506
事業費		1,400,000	114,032	1,285,968
	相談事業費	400,000	0	400,000
	支援事業費	1,000,000	114,032	885,968
固定資産取得支出	什器備品購入支出	200,000	0	200,000
特定預金支出	退職給付引当金支出	20,000	0	20,000
予備費	予備費	3,419,419	0	3,419,419
繰越金	繰越金	0	5,918,224	-5,918,224
合計		13,572,599	13,559,930	12,669

保険料

1 収入の部

科目	予算額 a	決算額 b	繰越額
保険料 預り保険料	57,446,130	57,446,130	0

2 支出の部

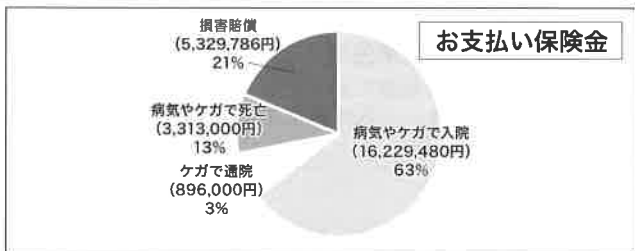
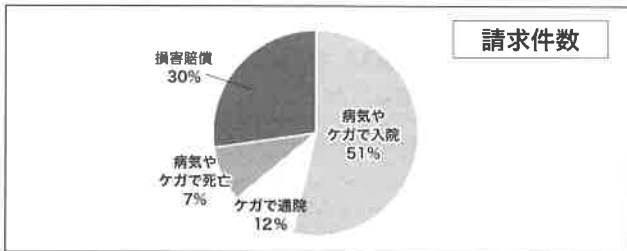
科目	予算額 a	決算額 b	繰越額
保険料 預り保険料	57,446,130	57,446,130	0

平成28年度末 貸借対照表

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	36,212,541	34,935,577	1,276,964
流動資産合計	36,212,541	34,935,577	1,276,964
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	487,100	487,100	0
特定資産合計	487,100	487,100	0
(3) その他固定資産			
什器備品	12,215	42,036	△29,821
その他固定資産合計	12,215	42,036	△29,821
固定資産合計	499,315	529,136	△29,821
資産合計	36,711,856	35,464,713	1,247,143
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	8,080	0	8,080
預り金	67,117	73,378	△6,261
仮受金	219,120	383,680	△164,560
流動負債合計	294,317	457,058	△162,741
2. 固定負債			
退職給付引当金	487,100	487,100	0
固定負債合計	487,100	487,100	0
負債合計	781,417	944,158	△162,741
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産	35,930,439	34,520,555	1,409,884
2. 一般正味財産			
一般正味財産	35,930,439	34,520,555	1,409,884
正味財産合計	35,930,439	34,520,555	1,409,884
負債及び正味財産合計	36,711,856	35,464,713	1,247,143

平成28年度 生活サポート総合補償制度 給付支払状況



平成29年度 収支予算書

(単位=円)

1 収入の部		予算額	前年予算額	増減額
会費	制度運営費	8,750,000	8,674,080	75,920
受託費		400,000	400,000	0
助成金収入		0	0	0
雑収入		20,000	20,000	0
特定資産取崩収入		0	0	0
繰越金		5,945,000	4,478,519	1,466,481
合計		15,115,000	13,572,599	1,542,401

2 支出の部		予算額	前年予算額	増減額
一般管理費		8,880,000	8,533,180	346,820
事業費		1,400,000	1,400,000	0
	相談事業費	400,000	400,000	0
	支援事業費	1,000,000	1,000,000	0
固定資産取得支出	什器備品購入支出	200,000	200,000	0
特定預金支出	退職給付引当金支出	20,000	20,000	0
予備費		4,615,000	3,419,419	1,195,581
合計		15,115,000	13,572,599	1,542,401

保険料

1 収入の部

科目	予算額	前年予算額	増減額
保険料 預り保険料	58,000,000	57,446,130	553,870

2 支出の部

科目	予算額	前年予算額	増減額
保険料 預り保険料	58,000,000	57,446,130	553,870

平成29・30年度 役員名簿

役職名	氏名	所属
理事長	中島 穰	(公社) 群馬県知的障害者福祉協会会長
副理事長	江村 恵子	(一社) 群馬県手をつなぐ育成会会長
副理事長	岩瀬 啓	群馬県知的障害者施設保護者会連絡協議会会長
理事	島野 健太郎	(公社) 群馬県知的障害者福祉協会副会長
理事	三津田 辨俊	(公社) 群馬県知的障害者福祉協会理事
理事	浅海 勝	福祉協会常務理事 事務局長
理事	高橋 知	(一社) 群馬県手をつなぐ育成会副会長
理事	前川 知三	(一社) 群馬県手をつなぐ育成会副会長
理事	大井 実	群馬県知的障害者施設保護者会連絡協議会副会長
理事	飯島 利雄	群馬県知的障害者施設保護者会連絡協議会理事
理事	黒田 香代美	学識経験者・福祉協会理事
監事	阿部 健二	学識経験者
監事	新井 正己	育成会常務理事 事務局長
顧問	大淵 純男	前サポート協会理事
顧問	園部 博正	(株)ジェイアイシー 営業部長

第3期任期 (平成29年6月9日～平成31年定時社員総会終結の時まで)

生活サポート総合補償制度「プランA」「プランB」のご紹介

プランA

- 制度掛金……年間17,000円
- 入院給付金は入院4日目から対象
(付添介護保険金・差額ベッド費用も同様)
- 個人賠償責任保険 限度額1億円
- ケガでの入通院は1日目より補償
(入院日額3,000円、通院日額2,000円)
手頃な掛金で、万一の際には
しっかり対応できるプラン

プランB

- 制度掛金……年間23,000円
- 入院給付金は入院2日目から対象
(付添介護保険金・差額ベッド費用も同様)
- 個人賠償責任保険 限度額3億円
- ケガでの入通院は1日目より補償
(入院日額5,000円、通院日額3,000円)
補償内容を充実させ、1泊入院にも対応し、
より安心な暮らしにつながるプラン

※プランの変更は毎年2月にお届けする「次年度継続案内」に同封の「返信用ハガキ」で手続きできます

●●●●●●●●●● 支部支援活動等助成事業について ●●●●●●●●●●
～今年度から対象事業が増え、より利用しやすい制度に変わりました～

今まで助成の対象だった研修会・講演会に加え、「見学会」「文化祭」「スポーツ大会」など、支部が実施する支援活動等の事業が対象になります。助成金の使い道についても、対象事業に要した経費であれば申請できるようになりました。
※申請方法や詳しい内容は事務局までお問い合わせください。

相談事業を実施しています

●相談事業（日常生活・就労・権利擁護）

会員の方からの相談に応じています。困りごと、悩みごと、相談ごと、一人で悩まずお気軽にお問い合わせください。

◆相談内容

たとえば…生命・身体・財産・相続・消費・雇用・勤務条件・施設入所・職場・施設での人権等、施設に直接相談できないことなど、専門の相談員が秘密厳守で相談に応じます。

◆相談無料

まずはお電話にて、事前に相談日のご予約をお願いします。

TEL.027-288-0120 (サポート協会)

午前10時～午後4時(土・日曜・祭日を除く)

平成29年7月1日現在

全国44都道府県、45団体

124,917名が加入しています。

群馬県の加入者は3,747名です。



～こんな時は群馬県サポート協会までご連絡ください～

- 引越しをした
- ケガで通院したので請求したい
- 施設を変えた
- 入院したので請求したい
- 引落口座を変更したい
- 書類の書き方を教えてほしい
- 加入依頼者を変更したい
- 他人のものを壊してしまった
- パンフレットを送ってほしい

そのほか、「以前ケガをして通院したけど、まだ請求できるかしら？」等、お気軽にお問い合わせください。



《お問い合わせ先》

一般社団法人群馬県知的障害児者生活サポート協会
事務局 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5階
TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121
E-mail: gun-akagigojo@dan.wind.ne.jp
URL: http://www.gunsapo.jp/

協力団体

- 公益社団法人 群馬県知的障害者福祉協会
- 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
- 群馬県知的障害者施設保護者会連絡協議会